

令和3年2月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件
(うち石油給湯機1件、石油温風暖房機(開放式)1件、
カセットボンベ1件、屋外式(RF式)ガス給湯器(LPガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 9件
(うちリチウム電池内蔵充電器1件、ノートパソコン4件、
バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件、
リモコンアダプタ(照明器具用)1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、
LEDモジュール1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うち携帯電話機(スマートフォン)2件、空気圧縮機1件、
IH調理器1件、電気温風機1件、LEDモジュール1件、
バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)2件、充電器1件、
電気カーペット1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201900112、A201900268、A201900279、A201900532、A201900893、A201900925を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当：加藤、鈴木、豊田

電話：03(3507)9204(直通)

FAX：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202000854	令和3年1月12日	令和3年2月8日	石油給湯機	IBF-33DS	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月26日
A202000857	令和2年12月26日	令和3年2月8日	石油温風暖房機(開放式)	FW-321S	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月27日
A202000858	令和3年1月9日	令和3年2月8日	カセットボンベ	PC-25	ピーコック魔法瓶工業株式会社	火災 軽傷1名	当該製品を他社製のガスストーブ(ガスボンベ式)に接続して使用中、周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	京都府	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月26日
A202000862	令和3年1月12日	令和3年2月9日	屋外式(RF式)ガス給湯器(LPガス用)	GK-1600K	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から20年以上経過した製品 令和3年1月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月27日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A201900112	平成31年4月29日	令和元年5月20日	リチウム電池内蔵充電器	USB-C PB PRO 20K	株式会社ユニーク(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和元年5月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201900268	令和元年7月4日	令和元年7月12日	ノートパソコン	dynabook R731/C	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	事務所で異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品のバッテリー内のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和元年7月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900279	令和元年7月8日	令和元年7月18日	ノートパソコン	dynabook Satellite B351/W2JC	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を溶融する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。	埼玉県	令和元年7月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900532	令和元年9月11日	令和元年9月30日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL1860	工機ホールディングス株式会社 (輸入事業者)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、電動工具に取り付けられた当該製品内部のリチウムイオン電池セルで内部短絡が生じ、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	沖縄県	令和元年10月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900893	令和元年11月25日	令和元年12月5日	ノートパソコン	dynabook R734/K	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のバッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和元年12月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900925	令和元年12月4日	令和元年12月12日	ノートパソコン	PC-LL750HS3EW	NECパーソナルコンピュータ株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のバッテリー内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	岐阜県	令和元年12月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202000850	令和3年1月1日	令和3年2月8日	リモコンアダプタ (照明器具用)	HK9351K	松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月22日
A202000851	令和3年1月25日	令和3年2月8日	パワーコンディショナ (太陽光発電システム用)	PVN-550(京セラ株式会社ブランド)	富士電機株式会社 (京セラ株式会社ブランド)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岡山県	
A202000853	令和3年1月18日	令和3年2月8日	LEDモジュール	ERX1999030	株式会社遠藤照明 (輸入事業者)	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000852	令和2年12月15日	令和3年2月8日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和3年1月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年12月23日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202000855	令和3年1月4日	令和3年2月8日	空気圧縮機	火災	作業場で当該製品を始動させたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月27日
A202000856	令和2年12月26日	令和3年2月8日	IH調理器	火災 軽傷1名	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	令和3年1月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月29日
A202000859	令和3年1月12日	令和3年2月9日	電気温風機	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和3年1月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202000860	令和3年1月21日	令和3年2月9日	LEDモジュール	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202000861	令和3年1月31日	令和3年2月9日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000863	令和2年10月31日	令和3年2月9日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和3年1月8日に公表したバッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202000723)並びにバッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202000864)及び充電器に関する事故(A202000865)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月4日
A202000864	令和2年10月31日	令和3年2月9日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和3年1月8日に公表したバッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202000723)並びにバッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202000863)及び充電器に関する事故(A202000865)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月4日
A202000865	令和2年10月31日	令和3年2月9日	充電器	火災	当該製品でバッテリーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和3年1月8日に公表したバッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202000723)並びにバッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202000863、A202000864)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月4日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000866	令和3年1月27日	令和3年2月9日	電気カーペット	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウムイオン電池内蔵充電器（管理番号：A201900112）



ノートパソコン（管理番号：A201900268）



ノートパソコン（管理番号：A201900279）



バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）（管理番号：A201900532）



ノートパソコン（管理番号：A201900893）



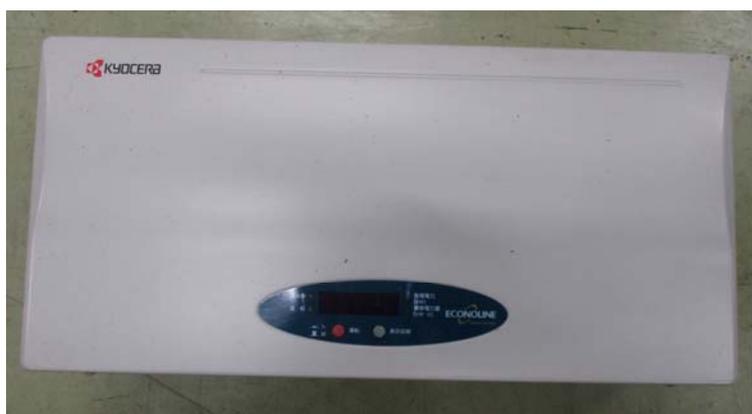
ノートパソコン（管理番号：A201900925）



リモコンアダプタ（照明器具用）（管理番号：A202000850）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A202000851）



LEDモジュール（管理番号：A202000853）

